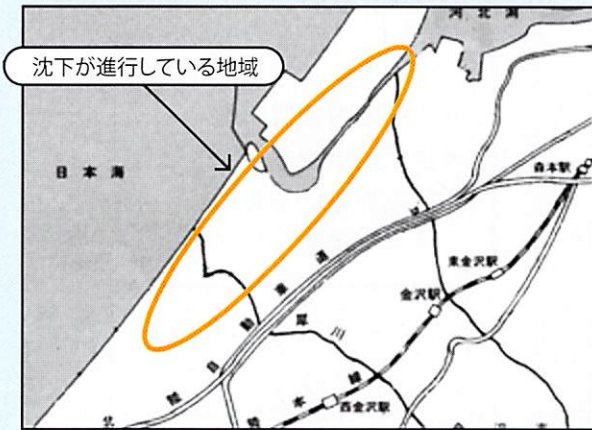


# 地下水の適正利用について

## 1. 地盤沈下の現状について



地盤沈下は、海側の一部地域で  
現在も継続して進行  
(過去36年間に最大で約520mm沈下)

冬季において、  
消雪用地下水を一時的に集中し  
大量に採取することが原因

## 2. 金沢市の施策の実施状況

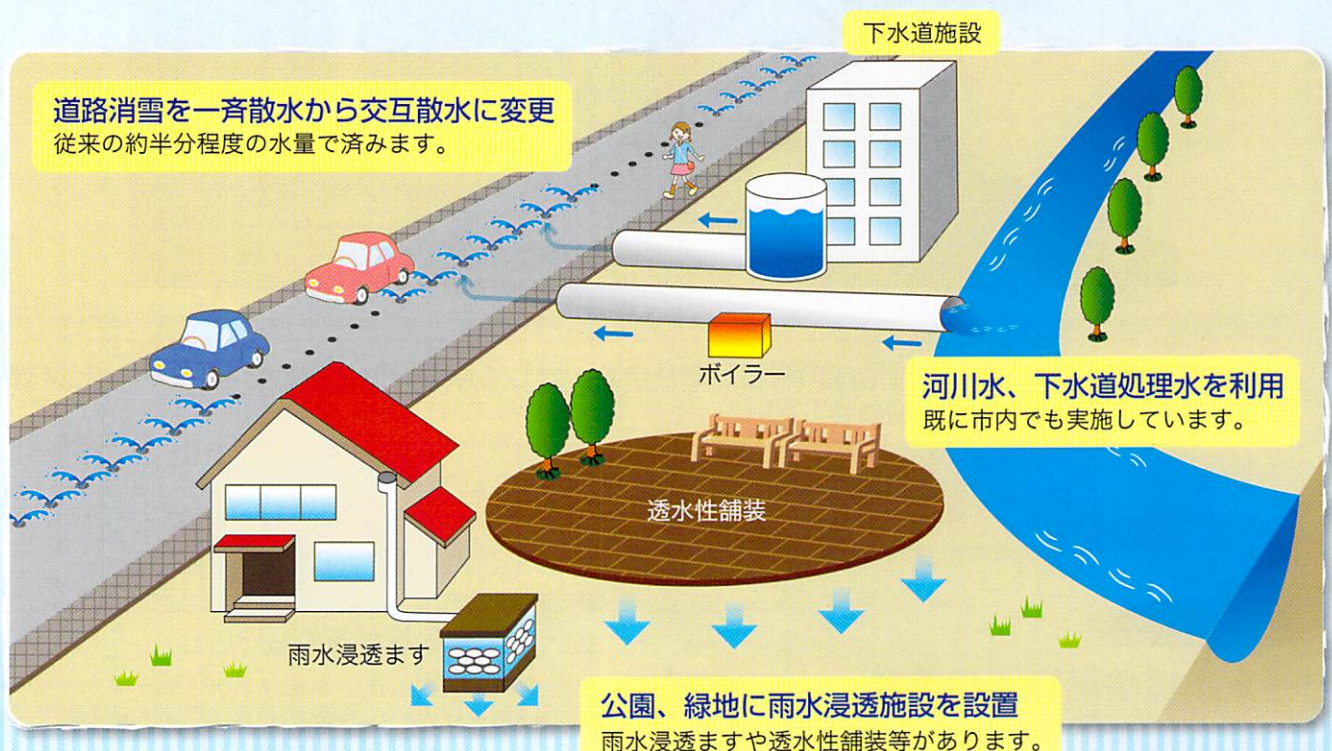
### 1 「金沢市における地下水の適正な利用及び保全に関する条例」の施行 (H21)

- 井戸設置を届出制から許可制へ変更
- 消雪用井戸の設置を原則禁止

### 2 地盤沈下対策重点区域の設定 (H24.4)

- 地盤沈下に影響を及ぼすと考えられる区域を設定、その区域内で施策を集中的に実施  
(JR線以西、犀川右岸、浅野川左岸及び大野川左岸から日本海に囲まれる区域)

### 3 施策の一例



### 3. 地下水の保全、節水のお願い

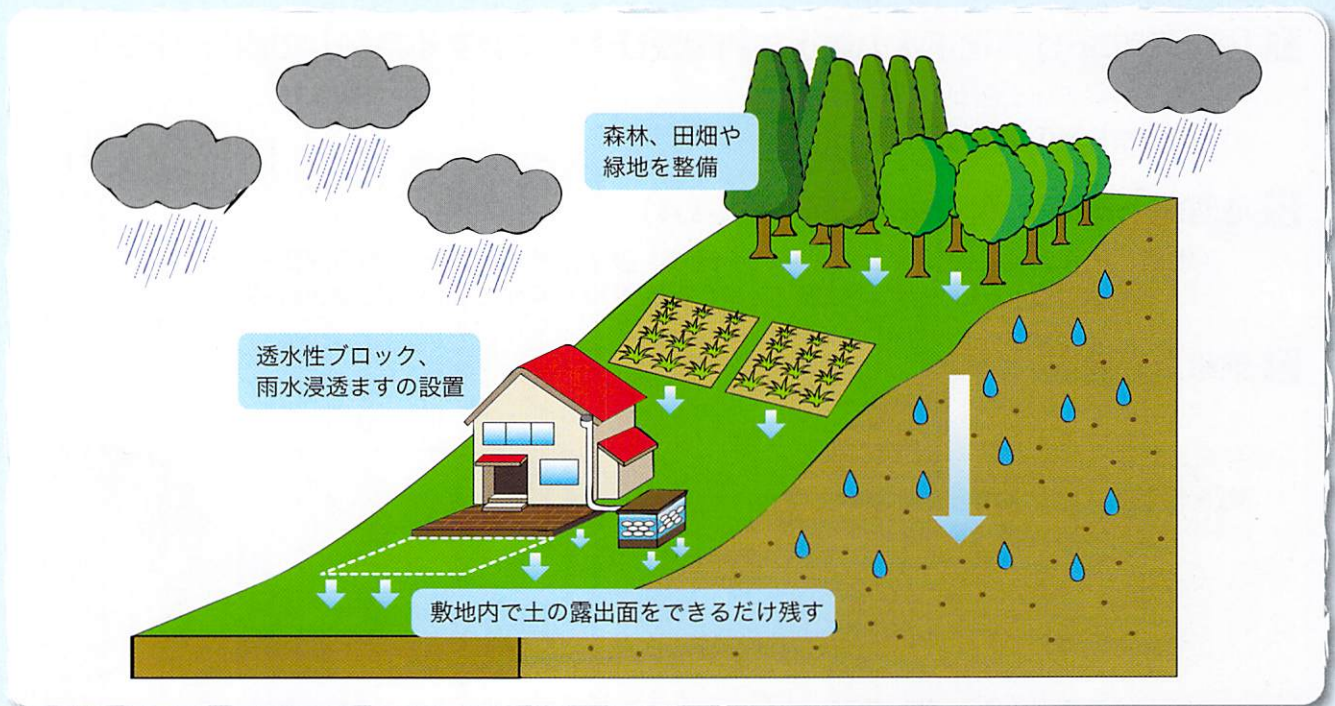
- 地下水に頼らず、地域で協力して除雪を行いましょう。



町会が行う次のような装置の購入、設置等には、一部補助の制度があります。詳しくは道路管理課(☎220-2321)までお問い合わせ下さい。

- 小型除雪機械の購入
- 消雪用水中ポンプの購入
- 消雪装置の設置(地下水を使用するものを除く)、改修

- 地下水のかん養に努めましよう。



雨水浸透ます設置には、一部助成の制度があります。詳しくは金沢市企業局お客さまサービス課(☎220-2377)までお問い合わせ下さい。

**市の施策について、ご理解ご協力をお願いします。**

お問い合わせ先

#### 金沢市環境局環境指導課

〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号  
TEL 076-220-2508 FAX 076-260-7193  
<http://www4.city.kanazawa.lg.jp>

#### 金沢市環境局 仮移転のお知らせ

**仮移転期間** 平成24年10月15日(月)～平成27年7月(予定)

**仮移転先** 金沢市環境局仮庁舎(旧西部クリーンセンター管理棟)

〒921-8016 金沢市東力町八284番地

電話・FAX番号・メールアドレスは変更ありません